

第2号議案

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の
技術の利用に関する規則の一部改正について

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成17年宮城県教育委員会規則第19号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年7月13日提出

宮城県教育委員会教育長 伊東昭代

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則
宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成十七年宮城県教育委員会規則第十九号）の一部を次のように改正する。
本則中「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改め、「。以下「情報通信技術利用条例」という。」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

改正案

現行

備考

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

（平成十七年宮城県条例第二十八号）

（一）その他の法令（法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）をいう。）又は条例等に定めるもののほか、宮城県教育委員会に係る申請、届出その他の手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「手続等」という。）により行うことに関する事務は、知事に係る手続等の例による。

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十七年宮城県条例第二十八号。以下「情報通信技術利用条例」という。）その他の法令（法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）をいう。）又は条例等に定めるもののほか、宮城県教育委員会に係る申請、届出その他の手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「手続等」という。）により行うことに関する事務は、知事に係る手續等の例による。

法律名称
変更に伴う改正
字句の整

理

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

（平成十七年宮城県条例第二十八号）

（一）その他の法令（法律及び法律に基づく命令（告示を含む。）をいう。）又は条例等に定めるもののほか、宮城県教育委員会に係る申請、届出その他の手續等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「手續等」という。）により行うことに関する事務は、知事に係る手續等の例による。

理

宮城県教育委員会行政手続等における情報通信の 技術の利用に関する規則の一部改正の概要

1 改正理由

本規則では、教育委員会に対する申請等の手続をオンラインで行うことに関し、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例その他の法令等に定めるもののほか、知事部局の手続の例による旨を規定している。

今般、当該法律が改正され、法律名が改められたことから、本規則において引用している法律名を改めるもの。

2 改正内容

「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改めるもの。

その他所要の文言の整理を行うもの。

3 施 行 日

公布の日

第3号議案

第3期県立高校将来構想第1次実施計画について

第3期県立高校将来構想第1次実施計画について、別冊のとおり決定する。

令和2年7月13日提出

宮城県教育委員会教育長 伊東昭代

(参考)

第3期県立高校将来構想第1次実施計画について

1 策定の趣旨

第3期県立高校将来構想を着実に推進し、高校教育改革の具体的な取組を示すために策定するもの。

2 計画期間

令和2年度～令和4年度

※参考（今後の予定）

第2次実施計画 令和5年度～令和7年度（公表 令和4年度）

第3次実施計画 令和8年度～令和10年度（公表 令和7年度）

3 内容

未来を担う高い志を持つ人づくり

- (1) 志教育の充実
- (2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成
- (3) 教科指導におけるICT活用の推進
- (4) 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成
- (5) 部活動指導支援の体制整備
- (6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実

未来を拓く魅力ある学校づくり

- (1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方
- (2) 学びの多様化への対応
- (3) 再編等の考え方
- (4) 再編等

4 第1次実施計画の主なポイント

社会的なニーズや学びの多様化への対応、学校再編等に向けた検討を行う。

(1) ICT活用の推進

- ・機器の整備（タブレットPCの整備、校内ネットワーク設備の高速化等）
- ・体制の充実（教育用グループウェアサービスの導入加速、教員の指導力向上等）

(2) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方

① 国際バカロレア認定校の設置（仙台二華高等学校）

令和2年度に認定手続きを進め、令和3年度に「IB類型」を普通科に設ける。

② 特色ある普通系学科（普通科及び普通系専門学科）の設置（宮城第一高等学校）

高度な探究活動に取り組む学科の設置を、既存の学科の改編等も含め検討する。

(3) 学びの多様化への対応

① 定時制課程の学習環境の充実と学校の体制の整備

- ・学習環境の充実（単位制の導入・定通併修制度の推進、ICT機器やデジタル教材活用等）
- ・学校体制の整備（時間帯や科目選択の多様性を確保するため、多部制への移行等を検討）

② 新たなタイプの学校

学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充実した学校生活を送るために、学習に対する支援をはじめとした学校生活全般に関する支援体制を構築する必要があることから、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、「新たなタイプの学校」の設置について検討する。

(4) 再編等の考え方

第3期県立高校将来構想では、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるような教科・科目の開設とともに、学習活動や学校行事の充実などの観点から、活力ある教育環境の確保には一定の学校規模が必要であり、全日制課程の適正な学校規模の目安を4～8学級（1学年）としていることから、適正規模を下回る学校の取扱いを以下のとおりとする。

なお、適正規模の学校にあっても、各地区における中学校卒業者数減少の状況を踏まえながら、再編等を検討する。

○ 1学年2学級及び3学級規模の学校

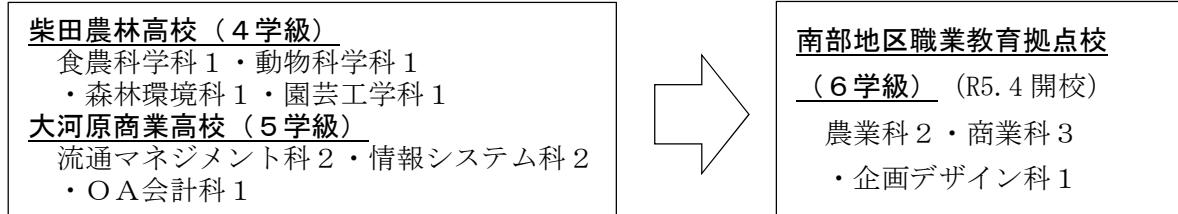
1学年2学級及び3学級規模の学校は、当面、特例校として存続するが、引き続き再編について検討を行う。ただし、特例校であっても、在籍生徒数が収容定員の3分の2未満となった場合、3学級規模の学校にあっては学級減することを検討する。また、2学級の学校にあっては、原則、募集停止することを検討するが、学校が所在する市町の中学校からの入学状況を考慮して分校とすることも検討する。

○ 1学年1学級規模の学校

1学年1学級規模の学校であっても、在籍生徒数が収容定員の3分の2未満となった場合には、存廃について検討する。

(5) 再編等

① 南部地区職業教育拠点校の設置



○再編スケジュール

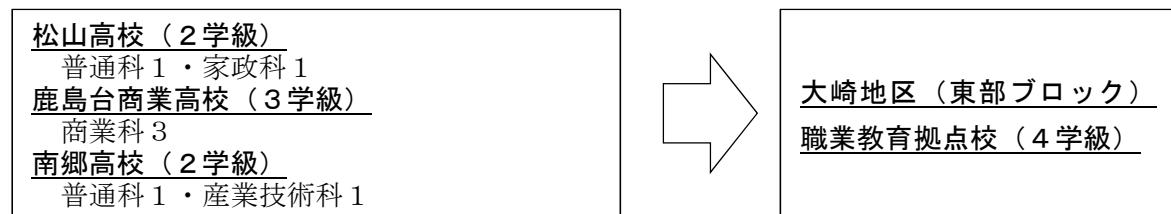
() は在校生の状況を示している。

学校	課程	R2	R3	R4	R5	R6	R7
柴田農林※	全日制	公表	(1, 2, 3年生)	募集停止 (2, 3年生)	(3年生)	閉校	
大河原 商 業	全日制						
	定時制		(2, 3, 4年生)	募集停止 (3, 4年生)	(4年生)		
新設校	全日制	開校準備		開校 (1年生)	(1, 2年生)	(1, 2, 3年生)	

※ 柴田農林高校川崎校は令和7年度から新しい職業教育拠点校を本校とする。

※ 大河原商業高校定時制課程の閉課程に際しては、南部地区への多部制定時制や新たなタイプの学校の設置について併せて検討していく。

② 大崎地区（東部ブロック）における職業教育拠点校の設置



第3期県立高校将来構想

第1次実施計画

令和2年7月

宮城県教育委員会

目 次

第3期県立高校将来構想の概要	1
第1章 実施計画の策定	2
第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策	3
1 未来を担う高い志を持つ人づくり	3
(1) 志教育の充実	3
(2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成	4
(3) 教科指導におけるＩＣＴ活用の推進	5
(4) 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成	6
(5) 部活動指導支援の体制整備	7
(6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実	7
2 未来を拓く魅力ある学校づくり	9
(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方	9
(2) 学びの多様化への対応	10
(3) 再編等の考え方	12
(4) 再編等	13
【参考資料】	
1 今後の中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）	15
2 令和元年度 公立全日制高校の配置状況	24

第3期県立高校将来構想の概要

本県高校教育の目指す姿

目指す人づくりの方向性

- 豊かな心、健やかな体と自ら考え行動する力を持ち、自己実現、社会貢献できる人づくり
- ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興と郷土の発展を支える人づくり
- 異文化を受容できる力を備えるとともに、グローバルな視点を持ち、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる人づくり

目指す学校づくりの方向性

- 生徒一人一人を大切に育み、多様な個性や能力を最大限に伸ばす学校づくり
- 生徒一人一人の興味・関心や進路希望に応じるとともに、社会のニーズを踏まえた特色ある学校づくり
- 地域に根ざし、地域に貢献できる学校づくり

未来を担う高い志を持つ
人づくり

未来を拓く魅力ある
学校づくり

【教育内容の充実】

- ①志教育の更なる推進
- ②基礎・基本の徹底と発展的な学習の推進
- ③「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ④課題解決能力の育成
- ⑤教科指導におけるICT活用の推進
- ⑥国際教育の推進
- ⑦防災教育の推進
- ⑧カリキュラム・マネジメントの推進
- ⑨部活動の質的充実

【教育環境の充実】

- ①教育相談体制の更なる充実
- ②優れた教員の確保
- ③計画的な施設・設備の整備
- ④国・県などの制度活用

【社会的ニーズに応じた高校、 学科の在り方】

- 普通系学科や専門学科の在り方
- 地域の教育機関や企業との連携

【学びの多様化への対応】

- 定時制課程や通信制課程の在り方
- 新たなタイプの学校の設置の検討
- 学び直しへの対応
- 特別な支援を必要とする生徒への対応（インクルーシブ教育システム、通級指導の充実など）

【少子化の中での高校の在り方】

- 学校配置の考え方や、適正な学校規模
- 地区別の高校配置の方向性

【魅力ある学校づくり】

- 新しい学習形態の導入
- 専門性の高い特徴的な教育を行う学科に関する学級規模や学校規模の特例の検討
- 実施計画の策定

第1章 実施計画の策定

1 策定の趣旨

宮城県では、平成31年2月に今後10年間の本県高校教育改革の方向性を示す「第3期県立高校将来構想」（以下、「将来構想」という。）を策定しました。

本実施計画は、この第3期県立高校将来構想に掲げる「未来を担う高い志を持つ人づくり」や、「未来を拓く魅力ある学校づくり」の実現に向けて、将来構想を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すために策定するものです。

なお、本実施計画は、将来構想に掲げる取組のうち、実施計画の計画期間中に主に取り組む事業等について掲載するものです。

2 計画期間

実施計画については前期、後期の各5年間を単位として実施することとしておりましたが、本県中学校卒業者数の減少やグローバル化、高度情報化など教育を取り巻く社会の変化が大きい状況を踏まえ、第1次、第2次、第3次の3期に分けて具体的な実施計画を策定し、取組を着実に実施することとします。

第1次実施計画 令和2年度から令和4年度まで（公表時期：令和2年度）

第2次実施計画 令和5年度から令和7年度まで（公表時期：令和4年度）

第3次実施計画 令和8年度から令和10年度まで（公表時期：令和7年度）

なお、現在、県では次期総合計画を策定中（令和2年度策定予定）でありますが、その内容によっては、必要に応じた見直しを行っていきます。また、実施計画に記載のない学科編成や学校配置の見直しについても、速やかに着手する必要がある場合は、その概要を実施計画に準じた形で個別に公表した上で実施していきます。

3 その他（新型コロナウイルス感染症への対応）

本実施計画に掲載している事業等に加え、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を見極めながら、必要な事業等については隨時実施していきます。

第2章 高い志を育むための高校教育改革の具体的方策

1 未来を担う高い志を持つ人づくり

(1) 志教育の充実

社会的・職業的自立に必要な能力や、他者と協働しながらよりよい社会づくりに主体的に参画するために必要な資質・能力等を育成するため、希望する職種への職場訪問や関連する大学訪問などを系統的に実施し、進路や学習などにおいて生徒が自らの将来を考え主体的に活動するよう促します。また、地域産業や行政と連携した特色ある取組などを実践していきます。あわせて、インターンシップ、ボランティアや高大連携活動などの実践をより一層進めるなど、生徒が自らの将来に向け行動できるよう取り組むことにより、志教育を推進し、将来を担う人材を育成します。

(主な取組)

項目	内容
○みやぎ高校生フォーラムの開催 ○みやぎ高校生マナーアップフォーラムの開催	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進します。
○みやぎアドベンチャープログラム(MAP) ¹ 指導者育成研修会の開催	生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成を進めます。また、MAPの手法を取り入れた教育活動を推進します。
○シチズンシップ教育研修会の開催 ○主権者教育や消費者教育の実践	よりよい社会をつくる、よりよい生活を築くという2つの観点から、変化の激しい社会の中で自らの生活を守りながらよりよい社会づくりに参画するために必要な資質・能力を育成します。
○医師を志す高校生特別講座等 ○教師を志す高校生による大学研究室訪問	将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図ります。
○学習サポーターの配置 ○義務教育段階の学力の確実な定着のためのカリキュラム開発 ○学びの基礎づくり支援研修会の開催	すべての学びの基礎となる、基礎学力の確実な定着のために、放課後等を活用して生徒の補充指導や個別指導を行う学習サポーターを配置します。また、基礎学力の定着を図るための教材やカリキュラム開発を推進します。
○進路達成セミナーの開催 ○「しごと応援カード」の作成と配布 ○企業説明会、就職面接会の実施	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援します。

¹ みやぎアドベンチャープログラム(MAP)…仲間と協力して、様々な課題を解決しながら、他人を信頼し思いやり心を育てる体験学習法であるPA(プロジェクト・アドベンチャー)の考え方や手法を取り入れた宮城県独自の教育手法。

項目	内容
○連携コーディネーターの配置	学校と地域の企業及び宮城県の関係機関が連携協力して、富県宮城の実現に向け地域の将来を支える、ものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進します。
○実践的授業支援 ○資格取得支援 ○ものづくりコンテスト充実支援	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業の熟練技能者による実践的な授業等を行います。
○みやぎ産業教育フェア	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容についての理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信します。

(2) 国際社会に貢献する志を持った人材の育成

小学校での英語教科化を踏まえ、小学校から中学校、高校の英語担当教員が連携を深め、一貫した体系的な英語教育を推進するとともに、英語担当教員の指導力向上に向けた研修の充実を図ります。また、国の制度等を有効に活用して、高校生の海外留学を積極的に促進し、グローバルな視点に立ち国際社会に貢献する志を持った人材を育成します。

あわせて、地域の人的又は物的資源を有効に活用した教育活動を積極的に推進する中で、地域の伝統・文化の理解を深め、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する態度を育成します。また、道徳教育を積極的に推進する中で、国際的視野に立って他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養うなど、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるよう工夫します。

(主な取組)

項目	内容
○外国語指導助手の配置 ○英語担当教員の指導力向上に向けた研修の充実	急速に進む国際化の中で、情報や考えを的確に理解し、それらを活用し適切に英語で表現することのできる能力の育成のため、すべての県立高校に外国語指導助手を配置します。また、小学校から中学校、高校の英語担当教員が連携を深め、一貫した体系的な英語教育を推進します。
○グローバルリーダー育成に資する教育課程の研究・開発 ○公開授業	地球規模で生じている社会課題に関する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成します。

項目	内容
○仙台二華高校での国際バカロレア・ディプロマプログラム ² 導入	海外大学への進学を目指す高い志と使命感を持った高校生を育てることで、国際社会のさまざまな場面で活躍し、世界と宮城をつなぎ、ふるさと宮城の復興と発展に貢献できるグローバルリーダーを育成します。
○地域貢献活動等への積極的な参加 ○地域の人的物的資源の有効活用 ○道徳教育研修会の開催 ○道徳教育の積極的な推進	地域の伝統・文化の理解を深め、我が国や郷土の伝統・文化を尊重する態度を育成します。また、教科の学習や特別活動、総合的な探究の時間などをとおして道徳教育を積極的に推進する中で、郷土や地域の伝統・文化の良さについての理解を深めるとともに、他国の生活習慣や文化を尊重する態度を養い、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けさせるよう工夫します。

(3) 教科指導における I C T 活用の推進

教科指導における I C T の活用を推進するため、普通教室等への無線 L A N の整備（令和元年度で完了）に加え、教員用及び生徒用タブレット端末やプロジェクタ等の I C T 機器を計画的に整備し、分かりやすい授業の展開や、生徒の情報活用能力の育成を図ります。

さらに、教育用グループウェアサービスの導入を加速化し、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする緊急時における学びを保障するとともに、平常時における学びも充実させていくほか、総合教育センター等における各種研修を充実させることにより、教員の I C T を活用した指導力の向上を図ります。

これらの取組により、「M I Y A G I S t y l e³」が提唱する「一斉学習」「協働学習」「個別学習」を行う学習環境を早期に実現するとともに、特別支援教育においては障害を補うツールとして I C T を活用し、障害のある生徒が個性を伸ばしながら自立と社会参加を促す「@M I Y A G I S t y l e⁴」を一層推進します。

(主な取組)

項目	内容
○全ての普通教室と特別教室の一部へのプロジェクタ等整備	教育の質の向上や安心、快適に I C T を活用できる基盤の構築を進めるため、各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の掲示装置の整備と、学校規模に応じた指導者用タブレット P C の整備を段階的に行い、令和 2 年度に全ての学校で整備を完了します。
○指導者用タブレット P C 整備	

² 「国際バカロレア」…国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラム。世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身につけさせる。

³ 「M I Y A G I S t y l e」…教育の情報化（情報教育、教科指導における I C T の活用、校務の情報化）のうち「教科指導における I C T の活用」の充実を図るために宮城県独自の提案。

⁴ 「@M I Y A G I S t y l e」…特別支援教育において、I C T を A T (Assistive Technology: 支援技術) として導入し、障害を補うツールとして I C T 機器を活用する宮城県独自の取組。

項目	内容
○生徒用タブレットPC整備 ○充電保管庫整備	新学習指導要領で「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられている情報活用能力を養うことができるよう、各教科（普通教室）で活用する生徒用タブレットPCの整備を当初の計画（令和元年度～令和4年度）から2年前倒しするほか、台数を積み増して、令和2年度中に整備を完了します。
○「GIGAスクール構想 ⁵ 」の早期実現に向けた取組	県立学校の校内の通信ネットワーク設備（LANケーブル）をより高速大容量通信に対応するものに入れ替えるとともに、県立学校の義務教育課程の児童生徒に対し、1人1台端末の整備を行います。
○遠隔教育への対応	必要なハード整備を進めるほか、教育用グループウェアサービスの運用などにより、家庭学習用の課題提示やオンライン教育を実施できる環境を整備します。
○「MIYAGI Style」出前研修会の実施 ○各種研修会や会議等を活用した広報活動の推進	生徒の情報活用能力の育成やわかりやすく深まる授業を実践するため、ICTを効果的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着を促進します。
○情報化推進リーダー研修会の開催 ○教育の情報化担当者会議の実施 ○宮城県教育情報化推進会議プロジェクト委員会の開催	「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え方行動する生徒の育成を図ります。

(4) 地域の防災活動の担い手、次世代のリーダー養成

教員を対象とした各種研修会を充実させることにより、防災教育副読本「未来への絆」などを活用した授業実践力の向上を図るとともに、各学校における防災マニュアルの点検等を通して地域防災訓練への積極的な参加を促し、地域防災の担い手を養成していきます。

地域や関係機関等と防災についての情報共有や災害時の連携について協議する「地域学校安全委員会」の設置を促進し、地域・関係機関等との連携を図った防災体制整備と「みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会」を継続実施し次世代のリーダー養成について実践研究を進めます。

防災教育のパイロットスクールである多賀城高校災害科学科においては、災害に関する自然・社会科学的な視点からの専門的な学習をとおして防災に貢献できる人材の育成に努めるとともに、防災教育の成果について国内外へ発信していきます。

⁵ 「GIGAスクール構想」…子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて国が令和元年12月に示した構想。校内通信ネットワークの整備・高速大容量化と義務教育課程における児童生徒の1人1台端末の整備を一体として進めること等が掲げられている。

(主な取組)

項目	内 容
○みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の開催	将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど、地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成します。
○防災主任の全校配置	東日本大震災の記憶の風化を防ぎ、後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校防災における防災教育等の充実を図るため、全校に防災主任を配置します。
○防災主任研修会の実施	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ・不登校対策等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施します。

(5) 部活動指導支援の体制整備

各学校において、部活動の活動方針及び活動計画を作成・公表し、実効性のある「部活動での指導ガイドライン」の推進を図るとともに、同ガイドラインの検証を行い、科学的な根拠に基づいた効果的な指導の充実を図ります。

あわせて、関係団体、大学等と連携し、競技力及び技能の向上、スポーツや運動、芸術・文化に親しむ等、生徒のニーズに応じた部活動の在り方に関する研究を進め、新たな部活動の在り方及び主体である生徒が必要とするトレーニングや練習を、効果的、効率的に行うことができる創意工夫や改善案等に関する研究報告を各種会議等で行い、普及啓発に努めます。

さらに、専門的知識や技能を持った人材の派遣を行い、指導の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の予防が求められる状況も踏まえ、ＩＣＴ機器を活用した遠隔指導の導入等により、効率的・効果的な指導を行うなど部活動の指導支援体制の整備を図ります。

(主な取組)

項目	内 容
○地域に住む優れたスポーツ指導者の学校への派遣	地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図ります。
○部活動指導員の配置	高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図ります。

(6) 多様化・複雑化した課題に対する教育相談体制の充実

不登校や中途退学、いじめや暴力行為等生徒指導上の事案、発達障害など特別な支援を必要とする生徒への対応など、多様化・複雑化した課題に対応できるように、相談体制の充実及び地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図ります。また、総合的な学校安全、いじめ対策及び不登校支援に

係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置するとともに、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう各種の支援を行います。

(主な取組)

項目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ○スクールカウンセラー⁶の全校配置 ○スクールソーシャルワーカーの配置・派遣 ○スーパーバイザーの配置 ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー連絡会議の開催 	<p>全県立高校にスクールカウンセラーを配置するほか、各学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣します。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症による状況の変化を踏まえ、通常の配置以外にも、生徒の悩みを早期に発見したり、継続的にケアしたりできるよう、各校の要請に応えられる緊急派遣体制の充実を図ります。</p> <p>また、教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し、教育相談体制の充実を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○不登校・発達支援相談室の設置 ○24時間子供SOSダイヤルの設置 ○SNSを活用した相談の実施 	<p>心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する臨床心理士が、面接又は電話による教育相談を行うとともに、心理カウンセラー資格を有する者がSNSによる相談に対応します。</p> <p>また、災害や感染症などにより様々な不安を抱えた生徒や、特に震災による心の傷が癒えず環境の変化などに適応できない生徒に対応して心のケアを進めよう、相談体制を強化します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○心のケア支援員の配置 ○心のサポートアドバイザーの配置 ○高等学校生徒指導連絡会議等の開催 	<p>いじめ・不登校等に対応するため、生徒指導、学習支援、進路支援等を行う心のケア支援員・心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図ります。</p>

⁶ スクールカウンセラー…児童生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリングや保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置されている公認心理師や臨床心理士などの資格を持った専門家。

2 未来を拓く魅力ある学校づくり

(1) 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方

①国際バカロレア認定校の設置

海外の大学へ進学し、世界の人々のために貢献したいという高い志を持つ生徒の希望を実現することを目的として、国際バカロレア（IB）ディプロマプログラム（DP）の導入を目指します。

仙台二華高等学校において、令和2年度に国際バカロレア認定校となるための手続きを進め、令和3年度に「IB類型」を普通科に設けます（※）。

※高校2年生と3年生の2年間に渡るカリキュラムであることから、令和2年度入学者から対象となります。

②特色ある普通系学科（普通科及び普通系専門学科）の設置

自然科学・人文科学・社会科学などの幅広い分野における諸事象に対して、多角的で幅広い視野・考え方で向き合う姿勢と課題解決に向けた取組を遂行する資質能力を備え、将来的に国内外で活躍し未来を牽引できる人材を育成するため、宮城第一高等学校において高度な探究活動に取り組む学科の設置を、既存の学科の改編等も含め検討していきます。

(2) 学びの多様化への対応

「第3期県立高校将来構想」では、「目指す学校づくりの方向性」の取組の1つとして、学びの多様化への対応を掲げており、定時制課程については、これまでの勤労青年のための学びの場としての役割に留まらない様々なニーズに応える学校づくりの推進、また学び直し等の課題に対しても、多様な入学動機や学習歴を持つ生徒への対応など様々な学びのニーズに応える新たなタイプの学校の設置を検討することとしています。

なお、学びの多様化への対応にあたっては、教員の生徒に対する指導の在り方も変化が求められることから、学習者中心の支援を行えるように教員の資質・能力の向上を図るとともに、社会の形成者としての自覚や、自己効力感及び自己有用感の涵養について、志教育との関連も意識して取り組んでいきます。

具体的には、令和元年度に開催した県立高等学校将来構想審議会の答申に基づいて次のように進めています。

①定時制課程

定時制課程は、従来からの働きながら学ぶ場としての役割も果たしているものの、学習や学校生活に困難を抱える生徒が学ぶ場としての役割が大きくなっています。また、現状で在籍者数が定員を下回っている学校が多く、さらに今後、県内の中学校卒業者数も減少すると見込まれていることから、現在の体制を維持することは困難になると考えられます。

以上のことから、学習環境の充実と学校の体制の整備を図ります。

学習環境の充実

- 単位制の導入等により、学習や学校生活に困難さを抱える生徒が学習を継続できる体制を整備します。
- 定通併修制度の推進、ICT機器やデジタル教材の活用を通して、生徒の興味・関心、進路希望に対応できる学習環境の充実を図ります。
- 自分の生活スタイルや学習のペースに合わせた時間帯での学習が可能であることなど、定時制課程の特長について広く情報発信を行います。

学校の体制の整備

- 定時制課程は、学習時間帯や科目選択の多様性を確保するために原則、多部制へ移行します。
- 移行に際しては、機能集約による限られた資源の有効活用や体制の充実を図るために、定時制課程同士の再編、さらには課程の枠を越えた学校の再編を行います。再編後の学校については、後述する新たなタイプの学校への移行も含めて検討します。
- ただし、著しく通学が困難となる場合などの地域性や専門学科の学びの機会の確保など、考慮すべき事情がある場合には、当面の間、再編を留保するなどの配慮を行いますが、引き続き再編等について検討していきます。なお、この場合であっても他校、他課程との連携、さらにはICTを活用した遠隔授業等により学習環境の充実を図ります。

②新たなタイプの学校

学校生活や学習に困難さを抱える生徒が、充実した学校生活を送るために、学習に対する支援をはじめとした学校生活全般に関する支援体制の構築が必要です。

のことから、時代や社会の変化、生徒のニーズを踏まえて、以下のような「新たなタイプの学校」の設置について検討します。

なお、既存の取組であるスクール・カウンセラー等による心理面・生活面での支援や就業体験活動などの企業との連携による活動等については、引き続き継続するとともに、「新たなタイプの学校」に資する内容となるよう検討します。また、教員による指導を補完する「学習支援員」の配置については、モデル校を選定し、先行して実施します。

コンセプト

- 多様な学びの機会を提供し、高校での学習や学校活動を通じて、社会的自立に必要な能力を持った生徒を育成する。
- 学習面、情動面双方で個別最適化の視点を重視し、学習者中心の支援を行って、生徒が意欲的、自律的に学べる学校づくりをする。

手法

- 確かな学力を身に付けるための基礎学力の定着
 - ・教員による指導を補完する「学習支援員」を配置し、個々の状況に応じた支援⁷を受ける機会を提供
 - ・学校設定科目やモジュール学習⁸等による教育課程の弾力化や特色化
- 相談体制の整備
 - ・スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーによる心理面、生活面での支援
 - ・特別支援学校のセンター的機能の活用
 - ・学校が相談できる外部機関の紹介
- 体験的な学びを通して社会の形成者としての自覚と自己効力感及び自己有用感の涵養
 - ・企業との連携による活動や就業体験活動、ボランティア等の社会活動などの様々な体験活動を行う機会を提供
- 生徒が意欲的・自律的に学べるような学び方の多様化
 - ・単位制の導入
 - ・他課程併修制度の活用
 - ・ＩＣＴの進展を意識した学習や授業の実施

実施方法

- 第1段階として、モデル校で実施し、さらにモデル校において実施内容の研究・検証及び取組に関する情報発信を行う。
- 第2段階として、県内での展開可能性を検討する。

設置形態

- 既存校の転換も含んで新たに対象校を指定することを基本とする。
- ただし、モデル校での成果をもとに、既存校への一部機能の付加など、より県全体に効果が及ぶような形態とする。

⁷ コーチングの視点による支援を検討。

⁸ 通常の授業時間よりも短い時間で授業を展開する学習形態。

(3) 再編等の考え方

① 基本的な考え方

第3期県立高校将来構想では、生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できるような教科・科目の開設とともに、学習活動や学校行事の充実などの観点から、活力ある教育環境の確保には一定の学校規模が必要であり、全日制課程の適正な学校規模の目安を4～8学級（1学年）としています。

適正規模を下回る1学年3学級規模以下の本校及び分校については、速やかに再編の検討を進めます。また、適正規模の学校であっても、各地区における中学校卒業者数減少の状況を踏まえながら、再編等を検討します。

なお、再編等の検討に当たっては、以下の観点により行います。

＜観点＞

○社会的状況

- ・中学校卒業者数の見込み
- ・公共交通機関等の状況

○学校の状況

- ・各高校の現状（規模、充足率、施設）
- ・学校配置や学科バランス
- ・各高校が果たしている役割 等

○今後、地区において高校に求められる役割

② 現状で適正規模を下回る学校の取扱い

○1学年2学級及び3学級規模の学校

1学年2学級及び3学級規模の学校は、当面、特例校として存続しますが、引き続き再編について検討を行います。

ただし、特例校であっても、在籍生徒数⁹が収容定員の3分の2未満となった場合、3学級規模の学校にあっては学級減することを検討します。また2学級の学校にあっては、原則、募集停止することを検討しますが、学校が所在する市町の中学校からの入学状況を考慮¹⁰して分校とすることも検討します。

○1学年1学級規模の学校

1学年1学級規模の学校であっても、在籍生徒数が収容定員の3分の2未満となった場合には、存廃について検討します。

⁹ 各年の5月1日時点における在籍生徒数。以下同じ。

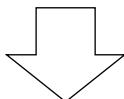
¹⁰ 学校が所在する市町（合併特例法に基づき合併した市町にあっては平成15年3月31日時点での市町）における直近3年の中学校卒業者数の4分の1以上が在籍しているかを目安とする。

(4) 再編等

①南部地区職業教育拠点校の設置

専門高校を再編し、地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくりを推進するため新たな職業教育拠点校を新設します。その際、同地区の6次産業化を軸とした地域産業振興への貢献を目指し、農業科と商業科に加え、新しい学科として企画デザイン科を新設します。

柴田農林高校	4 学級
(食農科学科 1・動物科学科 1・森林環境科 1・園芸工学科 1)	
大河原商業高校	5 学級
(流通マネジメント科 2・情報システム科 2・OA会計科 1)	



南部地区職業教育拠点校（令和5年4月開校）

農業科	2 学級
商業科	3 学級
企画デザイン科	1 学級

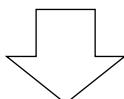
この再編により、柴田農林高校と大河原商業高校は、令和6年度末を以って閉校します。このことに伴い、柴田農林高校と大河原商業高校の全日制課程は令和5年度に、大河原商業高校定時制課程は令和4年度に募集停止します。

また、柴田農林高校川崎校については、令和7年度から南部地区職業教育拠点校を本校とします。なお、大河原商業高校定時制課程の閉課程に際しては、南部地区への多部制定時制や新たなタイプの学校の設置について併せて検討していきます。

②大崎地区（東部ブロック）における職業教育拠点校の設置

大崎地区の東部ブロックに所在する松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校を再編し、既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、新たな職業教育拠点校を設置し、職業人材を育成します。

松山高校	2 学級（普通科 1・家政科 1）
鹿島台商業高校	3 学級（商業科 3）
南郷高校	2 学級（普通科 1・産業技術科 1）

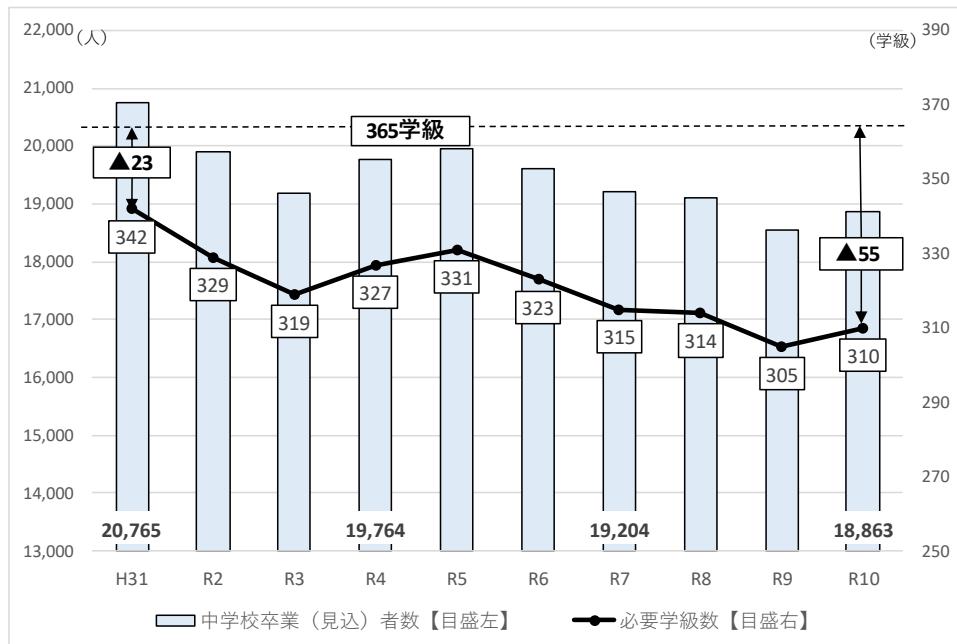


大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校 4 学級

【参考資料】

1 今後の中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

<全県>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

①中学校卒業者数の見込み

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
南部地区	1,481	1,427	1,356	1,377	1,509	1,396	1,344	1,233	1,238	1,168
中部地区	13,847	13,180	12,923	13,376	13,452	13,481	13,234	13,277	12,904	13,216
大崎地区	1,864	1,847	1,765	1,802	1,771	1,665	1,670	1,642	1,592	1,607
栗原地区	543	526	485	498	506	476	438	458	463	436
登米地区	717	708	628	649	650	624	618	618	555	596
石巻地区	1,672	1,611	1,486	1,521	1,538	1,453	1,429	1,374	1,347	1,402
気仙沼・本吉地区	641	620	552	541	540	514	471	494	439	438
全県	20,765	19,919	19,195	19,764	19,966	19,609	19,204	19,096	18,538	18,863

注) 学校基本調査（文科省）及び0～5歳児の住民基本台帳人口をもとに、5年間の社会増減を考慮し作成
(H31は実数、以降は推計値)

注) 各年3月末卒業者、中等教育学校（前期課程）修了者を含む。

※注記は以下、各地区においても同じ。

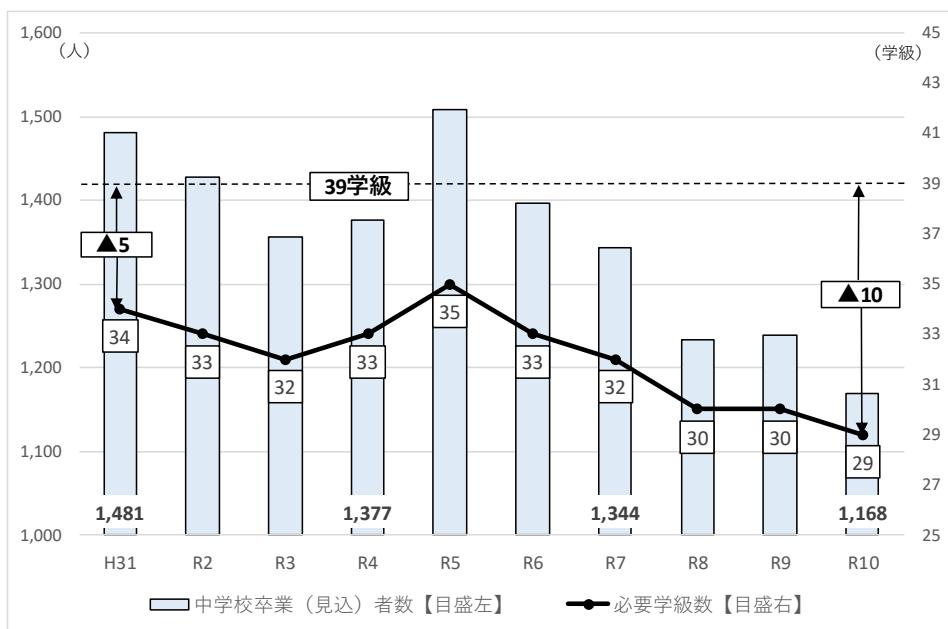
②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
南部地区	34	33	32	33	35	33	32	30	30	29
中部地区	199	188	184	191	192	192	188	188	183	187
大崎地区	37	37	36	36	36	34	34	34	33	33
栗原地区	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
登米地区	13	13	12	12	12	12	11	12	10	11
石巻地区	35	34	32	32	33	31	30	29	29	30
気仙沼・本吉地区	13	13	12	12	12	11	10	11	10	10
全県	342	329	319	327	331	323	315	314	305	310

注) 地区毎の学校配置等の検討の参考とするため、直近5年間の全日制高校進学率、公立進学率等、地区間出入等を用いて作成したもの。

※注記は以下、各地区においても同じ。

<南部地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

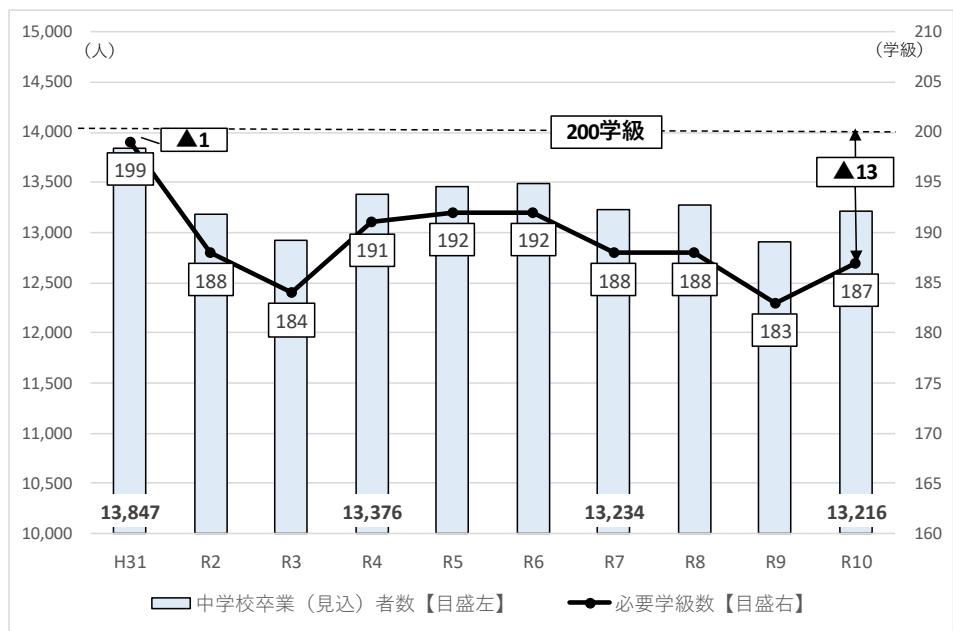
①中学校卒業者数の見込み

南部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,481	1,427	1,356	1,377	1,509	1,396	1,344	1,233	1,238	1,168
H31.3卒業者数との差	0	△ 54	△ 125	△ 104	28	△ 85	△ 137	△ 248	△ 243	△ 313

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

南部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	34	33	32	33	35	33	32	30	30	29
R1設置学級数(39)との差	△ 5	△ 6	△ 7	△ 6	△ 4	△ 6	△ 7	△ 9	△ 9	△ 10

<中部地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

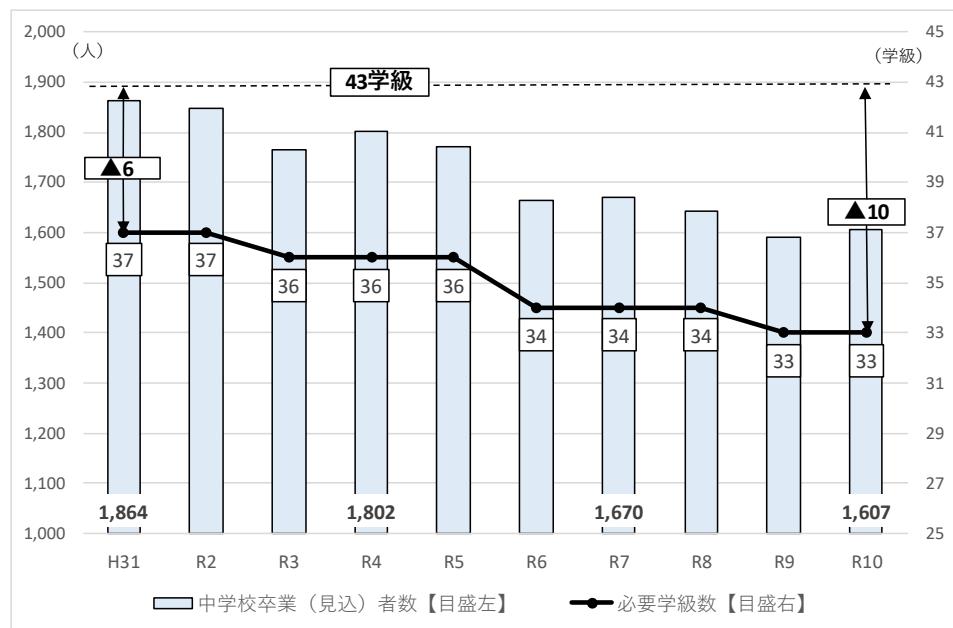
①中学校卒業者数の見込み

中部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	13,847	13,180	12,923	13,376	13,452	13,481	13,234	13,277	12,904	13,216
H31.3卒業者数との差	0	△ 667	△ 924	△ 471	△ 395	△ 366	△ 613	△ 570	△ 943	△ 631

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

中部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	199	188	184	191	192	192	188	188	183	187
R1設置学級数(200)との差	△ 1	△ 12	△ 16	△ 9	△ 8	△ 8	△ 12	△ 12	△ 17	△ 13

<大崎地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

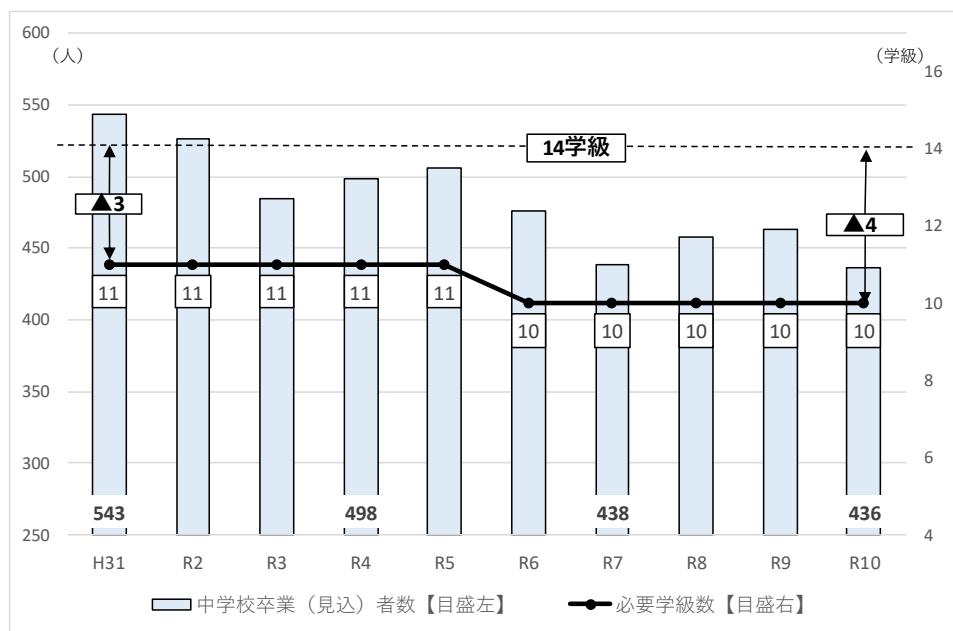
①中学校卒業者数の見込み

大崎地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,864	1,847	1,765	1,802	1,771	1,665	1,670	1,642	1,592	1,607
H31.3卒業者数との差	0	△ 17	△ 99	△ 62	△ 93	△ 199	△ 194	△ 222	△ 272	△ 257

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

大崎地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	37	37	36	36	36	34	34	34	33	33
R1設置学級数(43)との差	△ 6	△ 6	△ 7	△ 7	△ 7	△ 9	△ 9	△ 9	△ 10	△ 10

<栗原地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

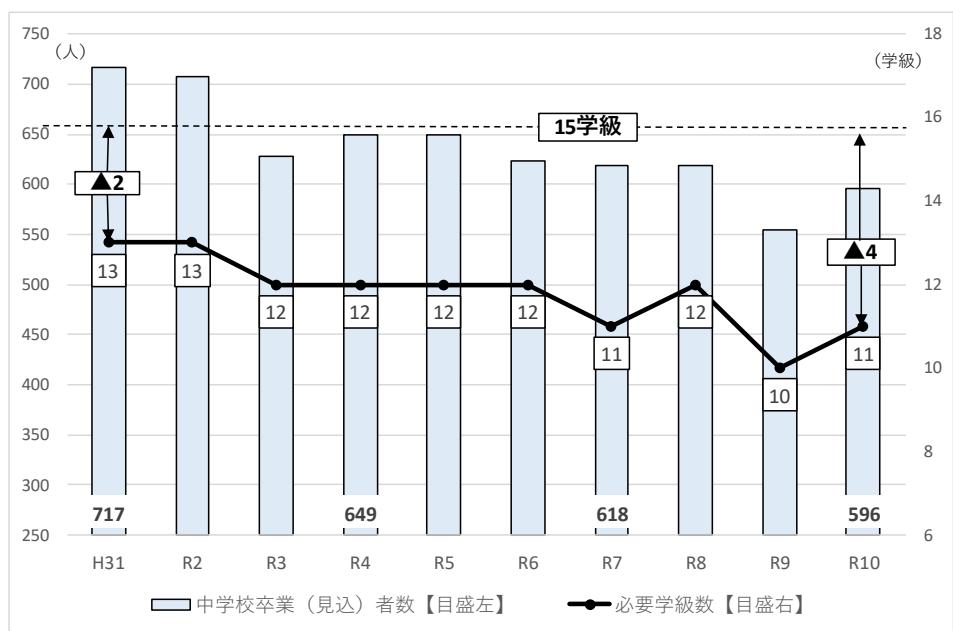
①中学校卒業者数の見込み

栗原地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	543	526	485	498	506	476	438	458	463	436
H31.3卒業者数との差	0	△ 17	△ 58	△ 45	△ 37	△ 67	△ 105	△ 85	△ 80	△ 107

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

栗原地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
R1設置学級数(14)との差	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4

<登米地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

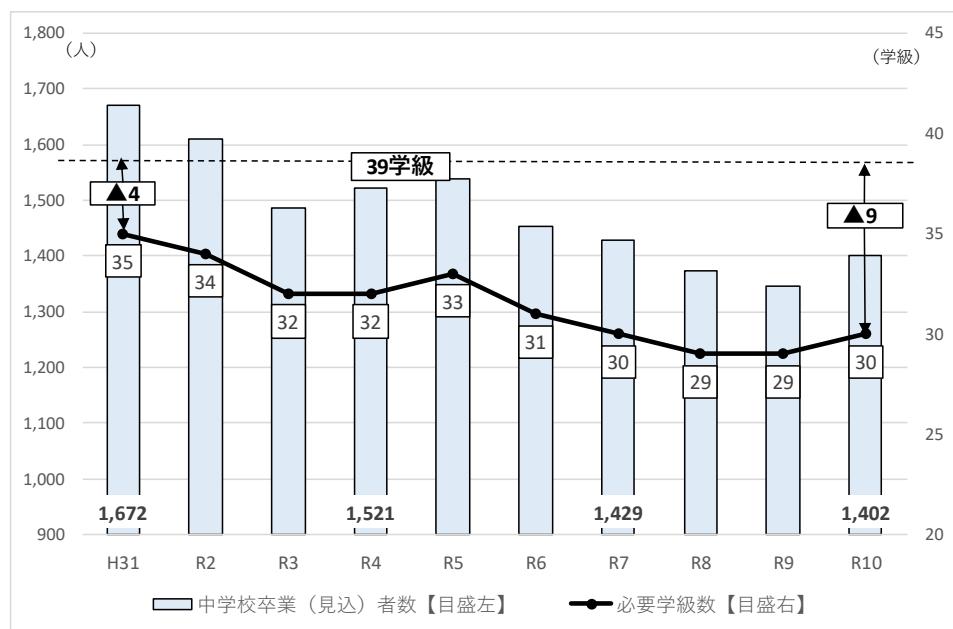
①中学校卒業者数の見込み

登米地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	717	708	628	649	650	624	618	618	555	596
H31.3卒業者数との差	0	△ 9	△ 89	△ 68	△ 67	△ 93	△ 99	△ 99	△ 162	△ 121

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

登米地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	13	13	12	12	12	12	11	12	10	11
R1設置学級数(15)との差	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4	△ 3	△ 5	△ 4

<石巻地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

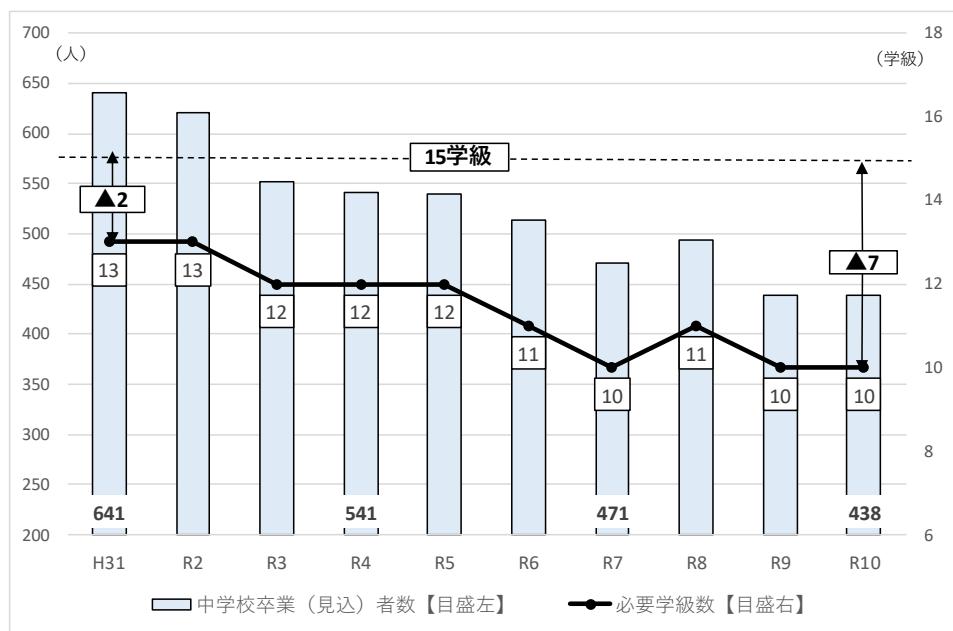
①中学校卒業者数の見込み

石巻地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,672	1,611	1,486	1,521	1,538	1,453	1,429	1,374	1,347	1,402
H31.3卒業者数との差	0	△ 61	△ 186	△ 151	△ 134	△ 219	△ 243	△ 298	△ 325	△ 270

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

石巻地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	35	34	32	32	33	31	30	29	29	30
R1設置学級数(39)との差	△ 4	△ 5	△ 7	△ 7	△ 6	△ 8	△ 9	△ 10	△ 10	△ 9

<気仙沼・本吉地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

①中学校卒業者数の見込み

気仙沼・本吉地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	641	620	552	541	540	514	471	494	439	438
H31.3卒業者数との差	0	△ 21	△ 89	△ 100	△ 101	△ 127	△ 170	△ 147	△ 202	△ 203

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

気仙沼・本吉地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	13	13	12	12	12	11	10	11	10	10
R1設置学級数(15)との差	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4	△ 5	△ 4	△ 5	△ 5

2 令和2年度 公立全日制高校の配置状況

学級数	南部地区			中部地区			大崎地区			栗原地区			登米地区			石巻地区			学校数			気仙沼・本吉地区		
	計	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	所在市町	学校名	学校数	
9	1				1	塩竈市	塩釜		仙台第一															
8	6				6	若林区	仙台第二		仙台第三															
						青葉区	仙台工業		仙台(※)															
						宮城野区	仙台商業(※)																	
7	11	1	白石市	白石	10	青葉区	宮城第一		仙台第三															
						太白区	仙台三桜		泉															
						太白区	宮城野		宮城南															
						宮城野区	宮城北		名取北															
						宮城野市	多賀城		名取															
						名取市	名取		富谷															
						岩沼市	利府		利府															
						富谷市	仙台二華		古川黎明															
						利府町	泉松陵		古川工業															
						若林区	泉館山		古川															
						泉区	仙台西		黎明															
						太白区	宮城庄瀬		古川工															
						青葉区	仙台東		農業															
						若林区	仙台工業(※)		仙台向山															
						名取市	仙台野区		亘理															
						宮城野区	大河原商業		仙台向山															
5	11	1	大河原町	大河原商業	4	太白区	亘理町		亘理															
						宣理町	松島町		松島															
						大和町			黑川															
4	8	3	大河原町	柴田農林																				
						柴田																		
						角田市																		
						角田																		
						丸森町																		
						伊具																		
3	11	2	村田町	柴田農林																				
						柴田																		
						角田																		
						伊具																		
2	4	1	蔵王町	蔵王																				
1	1	1	川崎町	柴田農林・川崎校																				
学校数 計	69	10				29																		
学級数 計	359	39				195																		
学級数 平均	5.2	3.9				6.7																		

※印は市立。仙台、仙台工業は30人または35人学級。

第3期県立高校将来構想第1次実施計画

宮城県教育委員会（教育庁教育企画室）

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL/FAX 022-211-3617/022-211-3699

E-mail kyoikupe@pref.miyagi.jp

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/>
